

日本子ども家庭福祉学会通信

第42号

2020年10月発行

Japanese Society of Child and Family Welfare

No.42

日本子ども家庭福祉学会長 就任にあたって

大分大学 相澤 仁

2020年度より、会長の任を務めさせていただくことになりました大分大学の相澤 仁でございます。重要な役目を仰せつかりまして、その責任の重さに改めて身の締まる思いです。

私は、長い間、児童自立支援施設に勤務し、子どもたちと寝食をともにする生活をさせてもらいました。そこでの実践研究などにおいて誰に最も多く指導を受けたかと言えば、子どもたちに他なりません。「一人の子どもを見捨てることはすべての子どもを見捨てることにつながる」ということなど、子どもたちから実践の場で学びました。また、「個性ある一人ひとりの子どもの『いのち（Life:生命・生活・人生）』のWell-beingを尊重しつつ、多様な存在価値を認め合いともに生きともに育つ」といった理念や、パートナーである子どもの視点からの研究や子どもの参画による研究の重要性を了知させてもらいました。

本学会は昨年度設立20周年を迎えており、本学会が積み上げてきた学会活動を継承しながら、さらなる発展に向けて少しでも貢献できるよう、浅学非才の身ではございますが、会員の皆様のご支援ご協力を得ながら、理事、監事の方々と連携して取り組んで参りたいと思います。

子ども家庭福祉分野においては、21世紀に入ってから、超少子高齢化の問題、子どもの貧困問題、子ども虐待の問題などが深刻化し、こうした問題などに対す

る制度施策の改革が次々に行われてきました。今も続いている状況です。また、最近では毎年のように発生する豪雨災害や新型コロナウイルス感染症（COVID-19）などにより、子どもや家庭については多大な影響を受け、先行きが見えない中での不安・ストレスや経済状況の悪化などを起因とする子ども虐待や子どもの貧困などの増加が危惧されています。

このような制度施策の連続的な改革や未曾有の事態に対して、実践現場で対応できる効果的な実践方法やプログラムなどについての研究や人材育成などは追いついていません。

また、国が推進している地域共生社会の実現を目指すには、子ども家庭福祉だけではなく、障害者福祉や高齢者福祉など他の分野とも連携して、地域住民の複合化・複雑化した支援ニーズに対応する家庭全体を対象にした包括的な支援体制の構築などを推進することが求められています。

このような今日的課題についても視野に入れた子ども家庭福祉に関する調査研究活動などの活性化を図りつつ、パートナーである子どもや家庭のアドボカシーとして子ども家庭福祉の発展に寄与できる学会活動や、会員の成長発展の場となる学会活動を目指して努めて参りたいと思います。会員をはじめ関係者の皆様、どうぞよろしくお願い申し上げます。

(本文は日本子ども家庭福祉学会ウェブサイト「会長挨拶」を転載したものです。)

日本子ども家庭福祉学会 第21回全国大会について

例年であれば、ここで全国大会の開催校から大会の報告をいただいているところですが、今年度は、総会時に報告した通り、新型コロナウイルス感染防止のため、大会校現地での大会開催を中止といたしました。それとともに、基調講演、シンポジストの方々のレジュメ、自由研究報告発表予定者の発表要旨をまとめた抄録集を作成し、参加登録を済ませた方に送付をすることで、発表成立とみなす措置をとりました。

第21回全国大会の開催校をお引き受けいただいた東洋大学のみなさま、とくに大会事務局の責を担っていただいた南野会員と泉谷会員には、例年にはないご負担をおかけすることになりました。この場を借りて、厚く御礼申し上げます。

なお、理事会としても、今年度の大会については何らかの記録を残しておくことが適切と考えております。年内発行予定の学会誌上で大会校から寄稿をいただく予定ですので、今年度はそれをもって全国大会報告に代えさせていただきます。

民間団体活動推進調査研究事業の成果報告

今年度は、民間団体活動推進調査研究事業の成果報告を行う場がないため、ここで事業成果の要旨をお伝えする機会を設けることとしました。

【事業報告1】

富士宮子どもBASE（研究代表者：徳永聖子）
「放課後等デイサービスを利用する発達障害児に対する徒歩下校を支援する意義」

本研究では、発達障害児が徒歩で放課後等デイサービス（以下、放デイ）へ通うことを支援する「徒歩下校支援」の意義について検討しました。現在、放デイの多くが車での送迎を行っていますが、将来的に1人で通学や就労すること等を考えれば安全に目的地に通うための力が必要であり、そのためには児童期か

ら自分自身の足を使った移動経験が必要であると考えたからです。さらに、徒歩下校支援が支援の1つとして位置付けられれば、より充実した支援の提供に結びつくことが期待できると考えたためです。

本研究は、徒歩下校支援を実施している事業所において、研究協力の同意の得られた児童らに対し縦断的な下校支援時の行動観察（研究Ⅰ）、支援者を対象としたグループインタビュー（研究Ⅱ）、児童に対する下校路の描画とインタビュー（研究Ⅲ）を実施しました。研究Ⅰでは、子どもの徒歩下校時の行動観察の行動得点の推移を検討しました。その結果、子どもの交通行動は、その日の状況や体調に影響を受けたものの、徒歩下校支援を通じて次第に行動得点の上昇傾向が示されました。このことから、徒歩下校支援が交通ルールといった適切な交通行動に関する知識の習得などに結び付いている可能性が示唆されました。研究Ⅱでは、支援者が認識する徒歩下校支援の意義を明らかにするため支援者に対するグループインタビューを行いました。その結果、支援者は、徒歩下校支援を子どもにとっても支援者にとっても1対1で過ごせる貴重な時間であり、意義ある実践であると認識していることが明らかになりました。たとえば、支援者にとって徒歩下校支援は、子どものアセスメントの機会であり、アセスメントをもとに心理的支援などを行っていました。研究Ⅲでは、子どもが徒歩下校をどのように体験しているか検討するため、下校路の経路についての描画とインタビューを行いました。その結果、子どもは、徒歩下校支援の中で様々な体験の機会を得ており、楽しさや安心感といった肯定的感情を抱いていたことが明らかになりました。研究ⅠからⅢを通じ、徒歩下校支援は子ども及び支援者にとって有益な支援機会として位置づけられると考えられました。

『放課後等デイサービスガイドライン』では、下校に関する具体的な記述はなく、送迎時加算も車での送迎が想定されています。そのため、放デイにおいて、徒歩の送迎は支援の一環として認識されていないと考えられます。本研究において、徒歩による支援の場への移動も、子どもの支援に結び付く可能性が示唆されました。今後、徒歩での下校支援が『放課後等デイサービスガイドライン』に位置付けられ、支援の選択肢の1つになることを期待します。

本調査にご協力いただいた「富士宮子どもBASE」の皆様にご心より感謝申し上げます。最後に、本研究に助成いただいた日本子ども家庭福祉学会に厚く御礼申し上げます。

【事業報告2】

NPO 法人国境なき子どもたち (KnK)

(研究代表者：小坂井真季)

「カンボジアの児童養護施設退所者の自立に関する考察—KnK カンボジアとの協働調査から」

施設養護の利用が限定的であることが望ましいとされている中、様々な資源が制約されている途上国では未だ施設養護が果たす役割が大きい現状があります。施設養護の適正化を行うには各国毎の施設養護の実態を捉え、そして当事者たちの意識の理解が不可欠です。しかし施設入居者・退所者自身がケア施設をどのように捉え、そして退所後にはどのような生活を行っているのか、その質的な部分の把握が行われることは多くはありません。そこで本調査では途上国であるカンボジアをフィールドに施設退所者に焦点をあて、聞き取り調査を通じて退所後の自立に向けて施設滞在中から支援できること、退所後の施設との関わり等についての調査を行いました。本助成金を活用させていただき、2019年9月には現地調査の機会を得ました。

対象施設はバタンバン州にあるKnKカンボジアです。本部は東京にある国境なき子どもたち(KnK)です。KnKは「国境を越えてすべての子どもに教育と友情を」とのビジョンのもとに1997年に設立されました。2000年にカンボジア事務所を開所し、カンボジアでは人身売買の被害者やストリートで生活していた青少年の保護を行い、現在では自立支援施設「若者の家」を中心に青少年や女性の自立支援を行っています。

聞き取り対象者は、KnKカンボジアを退所した青少年26名です。首都プノンペン、世界遺産アンコールワットを有する第2の都市シェムリアップ、そして施設があるバタンバンで調査を行いました。分析の方法は、聞き取りから得たデータをグラウンデッド・セオリー・アプローチ(GTA)を用いて分析しました。

本調査から得た結果は以下の通りです。施設入居により、「労働をしなくて良くなった」という子どもにとって当然ともいえる環境がもたらされていました。

入居者の多くは入居前にはタイへの出稼ぎなどの労働に就かされたり、家庭内暴力に苦しんだり等の経験があります。しかし施設入居により安全な環境がもたらされたことが支援を受ける大きな土台となっていました。そして退所の際には退所を前向きにとらえていることが観察されましたが、その根底には退所後の生活や自身の将来への期待が高まっていること、及び退所後の進路が決まっていることが影響していました。退所後の生活に対する不安も見られましたが、退所後の生活を肯定的に捉えている背景には、入居者が日々の生活を通してフォーマル(学校教育や職業訓練)及びインフォーマル(職員や友人との日々のかかわり)な支援を受け、かつ施設が計画的に各入居者の再統合を進めたことにより入居者の気持ちが安定し自信を生み出したことが要因となっていました。

バタンバンでは日時を決めて退所者に一堂に会してもらったのですが、現入居者に対して退所者が過去の経験を伝える時間も設けられました。施設入居者は退所後の生活に不安を抱くことが多いですが、退所者から直接話を聞く機会を得ることは滅多にありません。退所者に対して熱心に質問が行われる等、退所者と入居者が交流する機会が提供され入居者が自身の将来の姿を思い描くことができたことは本調査を通じて得られた副次的な効果でした。

本助成金により現地での調査が可能になり、心より感謝しております。ありがとうございました。

2020年度日本子ども家庭福祉学会 第1回理事会 議事録

場 所：メール審議

日 時：2020年7月13～16日

出席者(敬称略)：林浩康、網野武博、相澤仁、川松亮、
木村容子、倉石哲也、小林理、増
田まゆみ、山野則子、山本真実、
湯澤直美、澁谷昌史

1. 審議事項

(1) 新理事・監事体制について

・新役員体制について、以下の通り承認された(投票

率18%、有効投票数は92)。

〈選挙理事〉

(会長) 相澤仁 (副会長) 川崎二三彦

(事務局長) 澁谷昌史

(機関誌編集) 木村容子 (一般) 伊藤嘉余子 野口啓示 藤岡孝志 倉石哲也

〈推薦理事〉

(事務局次長) 佐藤まゆみ

〈監事〉 湯澤直美 新保幸男

(2) 2019年度事業計画・決算(案)について

・総会に提案する資料について提示がなされ、了承された。

(3) 2020年度事業計画・決算(案)について

・総会に提案する資料について提示がなされ、了承された。

(4) 第22回大会について

・2021年6月5日(土)、6日(日)に関西大学で開催することとした。

(5) 入会審査について

・申請のあった6名について入会を承認した。

(6) 次回理事会について

・新役員体制のもとで、8~9月にオンラインで開催することとした。

2. 報告事項

(1) 編集委員会報告

・「子ども家庭福祉学」第19号の発刊が遅れたことにより、原稿締め切りを2月末まで延長したこと、現在、新理事体制下において、小林(旧)機関誌担当理事と木村(新)機関誌担当理事との共同作業により査読作業が進行中であることの報告があった。

(2) 「2020年度民間団体活動推進調査事業」の実施経過報告

・2019年7月~2020年1月末日までML及び学会ホームページから研究助成事業の公募を実施し、応募のあった4件を審査した結果、得点上位3件の得点に大きな差がなく(1点以内)、2件の選定が困難であったため、1件あたりの助成金額を各2割減に減額し、合計3件を採択し、助成を行ったことの報告があった(研究期間は2020年度末まで)。

(3) 会員数の動向

・以下の通り、2019年度(4月1日~3月31日)の学会員の動向について報告された。

入会 21名(うち法人0名)

退会 22名(正会員13名,自動退会9名,逝去0名)

※2020/3/31現在 正会員 527名/

法人会員 4団体/合計 531(納入率88%)

2020年度 総会報告

2020年度の総会については、理事会の議を経た上で、「日本子ども家庭福祉学会メールニュース」(2020年7月20日発行)を介して書面資料を配信し、7月27日まで意見の聴取を行うことで集合形式の総会に代えることとしました。質問や意見の受付は、日本子ども家庭福祉学会事務局 jscfw-post@bunken.co.jp としました。7月20~27日までの総会においては、新理事・監事体制、2019年度の事業報告・決算報告、2020年度の事業計画・予算について審議され、疑義なく承認されました。また、学会員の動向についても報告されました。

2019年度 事業報告

1. 日本子ども家庭福祉学会総会・第20回大会の開催

(1) 2019年度総会の開催

日時 2019年6月1日(土)~2日(日)

場所 立命館大学

(2) 第20回大会の開催

日時 2019年6月1日(土)~2日(日)

場所 立命館大学

2. 第21回大会の開催場所の決定

日時 2020年6月7日(土)~8日(日)

場所 東洋大学(白山キャンパス)

3. 理事・監事選挙の実施

理事・監事選挙を実施し、新体制を決定した。投票率18%。

4. 理事会の開催

第1回理事会 2019年6月1日(土) 立命館大学

第2回理事会 2020年2月21日(金) 国際文献社本社4階会議室

6. 学会機関誌『子ども家庭福祉学』の発行

編集委員会を設置し、学会機関誌『子ども家庭福祉学』の第19号を発行。第20号の発行の準備を進める。

7. 会員の拡大及び会費納入の督促、メーリングリストへの登録の促進

会員拡大に引き続き努めるとともに、会費納入の督促を行う。またメーリングリストへの登録を促す。

8. 学会通信の発行

学会通信を2回発行した。(10月・3月)

9. 研究活動の活性化と学会ホームページの管理

2019年10月6日(日)に立教大学において、学会設立20周年の記念シンポジウム「子ども家庭福祉における子ども・保護者・家庭の位置づけ～家庭依存体制からの脱却と新たな公共システムの創生を目指して」を開催した。

10. 研究助成事業の円滑な推進に向けた規程づくりと実施

2020年度事業として実施する「民間団体活動推進調査事業」の研究公募を実施し、3件の採択を決定した。また、円滑な助成金の交付のための会計責任者の届及び、研究開始にあたっての覚書きの作成・取り交しを行った。

理事・監事選挙による新体制

会長	相澤 仁
副会長	川崎 二三彦
事務局長	澁谷 昌史
事務局次長	佐藤 まゆみ
機関誌担当	木村 容子
監事	湯澤 直美
	新保 幸男
一般理事	伊藤 嘉余子
	野口 啓示
	藤岡 孝志
	倉石 哲也

2020年度 事業計画

- 日本子ども家庭福祉学会総会・第21回大会の開催
 - 2020年度総会の開催

日時 2020年7月15日(水)～7月18日(土)

方法 コロナ感染予防のため、MLにて資料配布により実施
 - 第21回大会の開催

日時 2020年6月7日(土)～8日(日)

方法 コロナ感染予防のため、基調講演、公開シンポジウム及び口頭発表のみ誌上開催、大会HPに掲載
 - 第22回大会の開催場所の決定

日時 2021年6月5日(土)～6日(日)(予定)

場所 関西大学
 - 第22回大会の開催準備

第22回大会開催に向けた準備を進める。
 - 第23回大会の検討

第22回大会開催時に大会校の発表ができるよう準備を進める。
 - 理事会の開催

第1回理事会 8～9月 場所 ウェブ会議(予定)

第2回理事会 2月中旬 場所 (未定)
- 学会機関誌『子ども家庭福祉学』の発行

編集委員会を設置し、学会機関誌『子ども家庭福祉学』の第20号を発行するとともに、第21号の発行の準備を進める。
- 研究助成事業の拡充等見直し

会員から研究助成に対する寄付の申し出があり、現在実施中の「民間団体活動推進調査研究事業」の拡充の検討と公募の方法等についての見直しを行う。
- 会員の拡大及び会費納入の督促、メーリングリストへの登録の促進

会員拡大に引き続き努めるとともに、会費納入の督促を行う。またメーリングリストへの登録を促す。
- 学会通信の発行

学会通信を2回発行する。(10月・3月)

日本子ども家庭福祉学会年度決算(案)・年度予算(案)

(単位:円)

(1) 収入の部		2020年度 予算案	2019年度 予算案	2019年度 決算案	2019年度 予決算差異	2020年度予算案備考
会費	個人年会費	2,850,000	2,784,000	2,850,000	66,000	@514名(2020/4/1時点会員数)×納入率92%÷475名×6,000円
	法人年会費	40,000	40,000	20,000	-20,000	@10,000×4件(2020/4/1時点会員数)
	法人過年度会費	20,000	0	0	0	2件分(2019年度未納)
	過年度会費	180,000	180,000	186,000	6,000	30件分
	会費小計	3,090,000	3,004,000	3,056,000	52,000	
機関誌収入		30,000	20,000	27,832	7,832	1冊@1,000+送料実費
預金利子収入		100	450	21	-429	
雑収入		0	0	0	0	
当該年度収入合計(A)		3,120,100	3,024,450	3,083,853	59,403	
前年度からの繰越金		6,546,589	6,882,784	6,882,784	0	
収入合計(B)		9,666,689	9,907,234	9,966,637	59,403	

(2) 支出の部		2020年度 予算案	2019年度 予算案	2019年度 決算案	2019年度 予決算差異	2020年度予算案備考
印刷費	機関誌	500,000	720,000	467,585	-252,415	過年度実績に合わせて減額
	その他の印刷費	0	0	2,031	2,031	
	印刷費小計	500,000	720,000	469,616	-250,384	
通信費	機関誌郵送	105,000	110,000	102,438	-7,562	
	その他の通信	15,000	10,000	15,083	5,083	
	通信費小計	120,000	120,000	117,521	-2,479	
消耗品費		25,000	21,000	26,152	5,152	学会誌発送用封筒ほか
事務委託費		1,100,000	1,100,000	1,111,385	11,385	
編集事務委託費		82,500	81,000	82,500	1,500	
編集・校正費		0	0	0	0	
謝礼		50,000	120,000	75,911	-44,089	
大会補助金		500,000	500,000	500,000	0	第21回大会補助金
会議費		5,000	5,000	0	-5,000	
交通費		15,000	15,000	13,700	-1,300	理事会(所属先からの支給がない場合)
学会活動活性化費		5,000	5,000	166,445	161,445	
研究助成金		680,000	600,000	589,000	-11,000	「民間団体活動推進調査事業」3団体分
社会福祉系学会連合会負担金		40,000	40,000	40,000	0	
雑支出		5,000	5,000	3,948	-1,052	銀行振込手数料
選挙費用		0	200,000	223,870	23,870	
予備費		0	0	0	0	
支出合計(C)		3,127,500	3,532,000	3,420,048	-111,952	
当期正味財産増加額(A)-(C)		-7,400	-507,550	-336,195	171,355	
次年度繰越収支(B)-(C)		6,539,189	6,375,234	6,546,589	171,355	

日本子ども家庭福祉学会年度決算 貸借対照表

2020年3月31日現在

(単位:円)

科 目	一般会計
I 資産の部	
1 流動資産	
現金預金	5,579,146
振替貯金 ゆうちょ銀行	4,054,026
普通預金 ゆうちょ銀行	1,525,120
前払金	1,180,000
流動資産合計	6,759,146
2 固定資産	
選挙事務費積立金(ゆうちょ銀行)	254,767
固定資産合計	254,767
資産合計	7,013,913
II 負債の部	
1 流動負債	
前受金(2020年度会費受領分)	48,000
前受金(2021年度会費受領分)	6,000
未払金(2019年度分)	413,324
流動負債合計	467,324
2 固定負債	
固定負債合計	0
負債合計	467,324
III 正味財産の部	
前期繰越正味財産	6,882,784
当期正味財産増加額(減少額)	-336,195
正味財産合計	6,546,589
負債及び正味財産合計	7,013,913

入退会者

2020年3月1日～2020年9月30日までの新入会員

稲田 達也	豊岡短期大学
吉澤 寿子	Heinrich Heine Universitaet Duesseldorf
深川 望	常磐会短期大学
伊藤 隆真	三重県児童相談センター 北勢児童相談所
松谷 健二	三重県鈴鹿児童相談所
福嶋 優人	
田中 元基	
峰島(池田) 里奈	一般財団法人あしなが育英会 神戸レインボーハウス
高橋 耕生	一般財団法人あしなが育英会
青山 貴顕	千葉県庁

野田 鈴子	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社
城戸 裕子	愛知学院大学
宮脇 和花	至誠館さくら乳児院
木川 貴美子	千葉県健康福祉部高齢者福祉課
NPO法人SOS子どもの村JAPAN	
増田 裕子	日本社会事業大学
岡村 泰敬	東洋大学大学院
鈴木 廣一	大阪医科大学
崔 敏奎	旭川大学
伊達 諒	大阪こども専門学校
堀場 純矢	日本福祉大学
仲川 こずゑ	関西大学人間健康研究科
山脇 望美	名古屋大学
小倉 常明	東京通信大学
呉屋 奈都子	社会福祉法人 恭生会 和光認定こども園

2020年3月1日～2020年9月30日までの退会者

浅井 祐子	大塚 類
天野 博之	遠藤 野ゆり
奥山 真紀子	小林 祐子
喜多 一憲	仲山 佳秀
千葉 茂明	宇津木 孝正
山田 利子	松本 佳代子
鈴木 昭	柏 まり
宮里 六郎	小石 崇史
福川 須美	宿谷 仁美
石垣 文	音山 裕宣
畠中 義久	楠 聖伸
安茂 夏子	前野 隆司
山川 美恵子	

2020年度日本子ども家庭福祉学会
第2回理事会 議事録

場 所: ウェブ会議

日 時: 2020年9月4日(金) 15:00~16:40

出席者(敬称略): 相澤仁, 川崎二三彦, 木村容子,
新保幸男, 野口啓示, 藤岡孝志,
湯澤直美, 佐藤まゆみ, 澁谷昌史

欠席者(敬称略): 伊藤嘉余子, 倉石哲也

陪席者(敬称略): 山本真実

1. 審議事項

(1) 理事会体制

- ・総会で承認された理事会体制について確認した後、円滑な学会運営のため、伊藤理事、野口理事を編集委員とし、倉石理事、藤岡理事を特別企画担当とすることとした。
- ・日本社会福祉学会連合の担当を事務局長が兼ねることとした(事後承認)。なお、当該担当は、2020年6月から2022年5月までの2年間、同連合・運営委員会の監事となる(当連合の2020年度総会において承認済)。

(2) 「2020年度民間団体活動推進調査研究事業」にかかる協議

- ・助成対象の3件のうち、1件から助成辞退、1件から事業期間に関する問い合わせがあった。助成対象は2021年3月末までとされているが、今年度の事業に関しては、事業期間の延長希望があれば、次回理事会にその適否について審査を行うこととした。
- ・ただし、今回の事業期間延長にあたっては、新型コロナウイルス感染拡大防止の影響により当初予定していた調査研究ができなくなった場合に限るとともに、事業達成状況(経理報告含む)、事業期間延長を希望する理由について助成対象者からの報告を求め、事業が適切に実施されていることを2月の理事会で確認することが必要であることが確認された。また、当該事業が年度単位で行われていることから、延長する期間は1年以内とすることが適当であるとされた。
- ・これら事項は申し合わせとして文書化し、理事会の決定に基づいて執られる措置であることを明確にすることとされた。

(3) 「2021年度民間団体活動推進調査研究事業」の実施について

- ・事業計画通り、事業を実施することとした。事業実施期間を1年間(2021年4月1日～2022年3月31日)とし、募集要項の変更は行わないこととした。

(4) 研究助成を目的とした寄付の申し出の取扱について

- ・研究助成を目的とした寄付の申し出があった。特定の目的に対して寄付を受領し、予算を適切に執行するために必要な事項について、継続的に検討することとした。

(5) 日本子ども虐待防止学会第26回大会後援依頼の諾否について

- ・同大会の後援依頼について承認した。

(6) 入会審査、退会者について

- ・申請のあった2名について入会を承認した。

2. 報告事項

(1) 編集委員会報告

- ・小林(旧)機関誌担当理事と木村(新)機関誌担当理事との共同作業として、以下の諸点につき報告があった。
- ・機関誌20号については、査読スケジュールが遅れていることにより、11月頃刊行予定であったものを再調整する予定である。
- ・査読委員の委嘱(2020年1月1日～2022年12月31日)を行い、2020年から3年間の新たな任期において、継続者48名、新規2名から承諾をいただいたとのことであった(辞退者は継続依頼3名・新規2名)。なお、このほか前任期途中から新規で査読委員となった6名は、2018年1月1日から2020年12月31日までの任期となっている。
- ・今後の検討課題として、①編集委員会の持ち方(ウェブ会議方式の導入)、②査読依頼手続きの改善(査読委員に必要な郵送物が適切に受け取られたかを確認できるような方法の検討)、③査読委員の増員(投稿数増への対応)、④査読委員の委嘱期間(現在任期が統一されておらず継続依頼事務が煩瑣になっていることの見直し)があげられた。

(2) 日本社会福祉系学会連合報告より

- ・2019年度実施の加盟学会への調査(多様性時代における学会による合理的配慮と支援に関する実態調査)の詳細な結果や、実施見送りとなっていた公開研究会を、ウェブ等の媒介を通して公開・実施することが準備されている。
- ・2017年度から実施されている「日本社会福祉系学会連合補助金制度」であるが、今年度は「外部の専門家(非会員)に講演等を依頼する場合の旅費の一部」に加えて、「学術集会・シンポジウム開催にあたって必要な費用の一部」も補助対象となっている。今年度の募集は締め切られたが、今後のため情報の周知がはかられた。

(3) その他

- ・次回理事会は2021年2月に開催予定である。それまでに審議・協議したい事項等あれば、メールにより依頼を行うこととした。

民間団体活動推進調査研究事業の募集

2021年度民間団体活動推進調査研究事業の応募が始まっています。1月末日が応募の締め切り日です。

事業実施期間は2021年4月1日～2022年3月31日の1年間です。新型コロナウイルス感染防止対策が引き続きとられる可能性を考慮して、事業の計画を行ってください。

そのほか詳細は、日本子ども家庭福祉学会ウェブサイト (<http://www.jscfw.info/>) で必ずご確認ください。

〈編集後記〉

- ・新型コロナウイルス (COVID-19) により困難な状況におられる方々の早期回復等を心よりお祈り申し上げます。
- ・新しい生活様式が定着する中で、新しい事業の可能

性が芽生えていることと思います。民間団体による試行的プログラムに関する調査研究をご検討の場合、民間団体活動推進調査研究事業をご活用いただくこともご一考ください。

- ・コロナ禍において、ますます社会的な格差と排除が深刻化しているといわれます。第21回全国大会のテーマであった「インクルージョンの現在と未来」は、本学会でも改めて向き合うべきものであったと思います。
- ・第22回全国大会は関西大学において開催予定ですが、新しい生活様式に即した開催方法が模索されることになるかもしれません。オンライン学会等を開催されたご経験に基づき、ご助言等があればぜひお知らせください。
- ・新たな役員体制が総会後に発足しております。学会のあり方についてご意見等がございましたら、メール等でお知らせください。
- ・学会通信の内容につきましても、引き続きご意見等をお待ち申し上げます。
- ・ご所属先の異動等がございましたら、登録情報の更新を行ってください。
- ・会費の納入はお早めをお願いします。(S)

日本子ども家庭福祉学会通信 第42号

発行日 2020年10月31日
発行人 相澤 仁
編集人 澁谷 昌史
発行 日本子ども家庭福祉学会事務局
〒162-0801
東京都新宿区山吹町 358-5
アカデミーセンター (株) 国際文献社
Tel: 03-6824-9371 Fax: 03-5227-8631
e-mail jscfw-post@bunken.co.jp